

## 玉川村「サイクルツーリズムにおける交流イベント事業」委託業務仕様書

### 1 目的

現在、東日本大震災、福島原子力発電所事故から 15 年が経過したものの、依然として放射能に対する不安の声が聞かれるなど風評は根強く、さらに ALPS 処理水の海洋放出により福島県の観光・農産物に対する風評の再燃が懸念されるなど、県外に向けて正しい情報や本村の魅力を発信していかなければならない現状がある。

本業務では、従来の「サイクルヴィレッジたまかわ事業」を一段階発展させ、県外の有力なサイクリングチームをパートナーとした「双方向の交流事業」として展開するものである。単なる観光イベントの開催に留まらず、県外イベントへの積極的な参加と村内イベントを密接に関連付けることで、参加者のロイヤリティを高め、参加者による自発的な情報発信を誘発する。これにより、玉川村の自然、食、復興の歩みを広く周知し、将来的な移住・定住を見据えた関係人口の強固なネットワーク構築を目的とする。

### 2 事業内容

#### (1) 交流型サイクルイベントの実施

これまで本村が推進してきた「サイクルヴィレッジたまかわ事業」を活用し、本村への新たな層の来村者増加を目指した事業として、他県で活動しているサイクリングチーム（想定 2 チーム以上）と本村のそれぞれが主催するサイクルイベント（玉川村 1 回、他県イベント 2 回以上）を交流事業として位置付け、参加希望するモニターを募りイベント参加しながら相互に交流を深めることで、本村の魅力を発信することができ、新たな来村者の確保へと繋げていく。

#### 【要件】

- 本村と他県サイクルチーム（2 チーム以上）による相互交流を目的としたサイクルイベントを実施する。本村主催のイベントを 1 回開催するとともに、他県で開催されるイベントへ 2 回以上参画・共催し、サイクリストの広域的な誘客および村の認知度向上を図るものとする。

#### ※想定するサイクルイベント

⇒首都圏のサイクリングチーム主催イベント

- ・令和 8 年 7 月頃予定
- ・本村から 5 名程度のモニター参加
- ・会場にて玉川村観光・農産品 PR（チラシ配布・SNS 発信）

⇒東北地方のサイクリングチーム主催イベント

- ・令和 8 年 11 月頃予定
- ・本村から 5 名程度のモニター参加
- ・玉川村の復興・創生の取組や農産品の PR を実施

⇒玉川村で開催するサイクルイベント

- ・令和8年10月頃予定
- ・想定イベント：トレイルアンドエンデューロ
- ・他県から5名×2チーム程度のモニター参加
- ・村内でのサイクリング、自然体験
- ・地元食材、農産品に触れる機会の提供

## (2) 県外イベント・会場でのPR展開

県外の自転車イベント会場、集客力のある常設サイクリングコース、その他県外のスポーツイベント会場等において、玉川村のサイクル環境や玉川村の観光・地元食材・農産品の魅力を一体的にPRする。(チラシ配布・SNS発信等)

### 【要件】

- 震災からの復興・創生の歩みと、科学的根拠に基づく食品の安全性について、消費者の理解醸成を図るための具体的な情報発信を展開する。

#### ※プロモーション及び情報発信

⇒リアル媒体による周知

- ・イベント会場等におけるチラシ配布を行い、ターゲット層へ直接アプローチを図る。

⇒SNSを活用した情報発信

- ・InstagramおよびX(旧Twitter)を活用し、リアルタイムかつ視覚的な情報発信を行う。

⇒ノベルティの活用と拡散促進

- ・地域の特産品や農産加工品等をノベルティとして配布する。単なる配布に留めず、モニター参加者自身によるSNS発信を促す仕掛けを構築し、実体験に基づいたリアリティのある情報拡散を図るものとする。

## 3 履行期間

事業完了日：2027年2月末日までとする。

## 4 必要事項の補充

本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項で技術上当然必要と認められる事項は、受託者の責任で補充するものとする。

## 5 検査

本業務の成果品、関係資料、作業の実施状況について、玉川村は随時検査を行えるものとする。また、事業完了後であっても過失または疎漏等に起因する問題が生じた場合

は、事業者の責任で速やかに対処するものとする。

## 6 完了

本業務は、運行報告書等、玉川村が必要と定める書類を提出し、玉川村の完了検査を受け、検査合格により完了とする。